

大竹市水道事業  
経営戦略

令和2年12月

大 竹 市

# 目 次

1	事業概要 .....	1
1.1	経営戦略の概要 .....	1
1.2	事業の現況 .....	1
1.3	これまでの主な経営健全化の取り組み .....	6
2	将来の事業環境 .....	10
2.1	水需要の予測 .....	10
2.2	料金収入の見通し .....	14
2.3	組織の見通し .....	15
3	経営の基本方針 .....	16
4	投資・財政計画（収支計画） .....	18
4.1	投資・財源計画（収支計画） .....	18
4.2	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	18
4.3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要 .....	22
5	経営戦略の事後検証，更新等に関する事項 .....	25

# 1 事業概要

## 1.1 経営戦略の概要

大竹市水道事業経営戦略の概要は、以下のとおりです。

団体名：大竹市

事業名：大竹市水道事業

計画期間：令和3年度～令和30年度

## 1.2 事業の現況

### 1.2.1 給水

大竹市の水道事業は、広島県と山口県の県境を流れる小瀬川を水源とし、旧海軍省が大竹海兵団上水道として昭和15年2月に起工し、昭和16年9月に竣工したものを、旧大竹町が終戦後の昭和22年2月に国から一時使用の許可を受け経営を継続し、昭和25年9月建設、国から水道事業の認可を受けました。

その後、市勢の発展に伴い拡張事業を実施するとともに、水道未普及地区の解消を図りながら、現在は第5次拡張事業を実施中で、計画給水人口32,140人、計画1日最大給水量20,000m<sup>3</sup>/日の規模で経営しています。

大竹市水道事業の変遷及び給水状況は、以下のとおりです。

表 1-1 大竹市水道事業の給水状況及び変遷

	名称	認可 年月日	計 画 値	
			給水人口 (人)	1日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)
沿 革	創設	海兵団		
	第1期拡張事業	S25.9	20,000	6,200
	第2期拡張事業	S30.5	40,000	7,000
	第3期拡張事業	S41.12	48,000	16,400
	第4期拡張事業	S56.1	40,190	26,660
	第4期拡張変更事業	S60.6	38,100	24,960
	第5次拡張事業	H6.3	33,800	23,000
	第5次拡張事業（変更届）	H19.1	32,140	20,000
<令和元年時点>				
行政区域面積 : 77.75km <sup>2</sup>				
計画給水区域面積 : 16.02km <sup>2</sup>				
有収水量密度 : 1.99 千 m <sup>3</sup> /ha (≒3,196.207 千 m <sup>3</sup> /1,606ha)				

表 1-2 大竹市水道事業の給水状況

項 目		平成21年度 2009	平成22年度 2010	平成23年度 2011	平成24年度 2012	平成25年度 2013	平成26年度 2014	平成27年度 2015	平成28年度 2016	平成29年度 2017	平成30年度 2018	令和元年度 2019		
行政区域内人口 (人)		29,335	28,949	28,608	28,389	28,327	28,109	27,852	27,616	27,326	26,954	26,759		
給水区域内人口 (人)		28,645	28,279	27,916	27,719	27,658	27,475	27,231	27,021	26,754	26,451	26,301		
給水普及率 (%)		99.9	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
給水人口 (人)		28,630	28,265	27,899	27,702	27,643	27,460	27,228	27,018	26,751	26,448	26,298		
用途別 水量	有収	家事用	1人1日平均 (ℓ/人・日)	242	243	240	240	238	236	236	237	238	239	237
		1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	6,931	6,873	6,690	6,640	6,589	6,484	6,430	6,413	6,378	6,329	6,230	
	有効	業務用	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	2,042	2,065	1,955	1,981	1,881	1,772	1,795	1,793	1,813	1,779	1,730
		工場用	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	765	712	757	695	696	694	691	777	744	800	738
	水量	その他	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	55	88	79	65	72	66	78	67	64	83	58
		計 (m <sup>3</sup> /日)	9,793	9,738	9,481	9,380	9,238	9,017	8,995	9,049	8,999	8,991	8,756	
	無収水量 (m <sup>3</sup> /日)		15	13	14	15	14	13	295	246	270	270	263	
	有効水量計 (m <sup>3</sup> /日)		9,808	9,751	9,495	9,395	9,252	9,030	9,290	9,295	9,269	9,261	9,019	
	無効水量 (m <sup>3</sup> /日)		2,077	2,163	2,339	2,520	2,316	2,281	2,044	2,374	1,767	1,808	2,116	
	一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)		11,885	11,914	11,834	11,915	11,568	11,311	11,334	11,669	11,036	11,069	11,135	
一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)		415	422	424	430	418	412	416	432	413	419	423		
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)		13,320	15,130	16,250	14,090	14,207	13,148	13,935	12,989	13,071	13,846	12,542		
一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)		465	535	582	509	514	479	512	481	489	524	477		
有収率 (%)		82.4	81.7	80.1	78.7	79.9	79.7	79.4	77.5	81.5	81.2	78.6		
有効率 (%)		82.5	81.8	80.2	78.9	80.0	79.8	82.0	79.7	84.0	83.7	81.0		
負荷率 (%)		89.2	78.7	72.8	84.6	81.4	86.0	81.3	89.8	84.4	79.9	88.8		

### 1.2.2 施設

水道施設の概要は、以下のとおりです。

表 1-3 大竹市水道事業の施設概要

名称			計画値
水 源	伏流水	小瀬川	12,800 m <sup>3</sup> /日
		計	3,600 m <sup>3</sup> /日
	受水	浄水受水	16,400m <sup>3</sup> /日
	合 計		7,000m <sup>3</sup> /日
			23,400m <sup>3</sup> /日
浄水施設	緩速ろ過	防鹿水源地	14,700m <sup>3</sup> /日
	浄水受水	玖波配水池	5,000m <sup>3</sup> /日
		唐船浜配水池	
合 計		19,700m <sup>3</sup> /日	
配水施設	有 効 容 量		12,189m <sup>3</sup>
	池 数		18
管 路	導水管		330m
	送水管		10,780m
	配水管		192,700m
	合 計		203,810m

### 1.2.3 料金

本市水道事業の水道料金は、平成14年4月に改定以降、消費税改定を除いて料金改定は行われていない状況です。本市の水道料金は水道使用料金とメーター使用料から構成されています。現行の料金体系においては、用途別に基本水量・基本料金を設定し、基本水量を超えて使用した場合には別途超過料金を徴収しています。メーター使用料においては、口径別の定額使用料金となります。水道料金の月額料金は、以下のとおりです。

表 1-4 月額使用料金（使用料分）

(税込)

種別	用途	基本水量 m <sup>3</sup>	基本料金 円	超過料金 円/m <sup>3</sup>
専用	家事用	～10m <sup>3</sup>	638	147.4
	業務用	～20m <sup>3</sup>	2,486	184.8
	浴場用	～100m <sup>3</sup>	10,890	160.6
	工場用	～200m <sup>3</sup>	28,600	211.2
共用	共用	～10m <sup>3</sup>	638	147.4
船舶用		187.0 円/m <sup>3</sup>		
臨時用		484.0 円/m <sup>3</sup>		
プール用		185.9 円/m <sup>3</sup>		

表 1-5 月額使用料金（メーター使用料）

(税込)

口径別 mm	使用料 円
13mm	82.5
20mm	143.0
25mm	154.0
40mm	275.0
50mm	1,430.0
75mm	1,859.0
100mm	2,365.0
150mm	4,323.0

### 1.2.4 組織

令和2年3月31日現在、大竹市上下水道局には16名の職員が在籍しており、職員の内訳は事務職員が9名、技術職員が7名となっています。上下水道局の組織体制は、以下のとおりです。

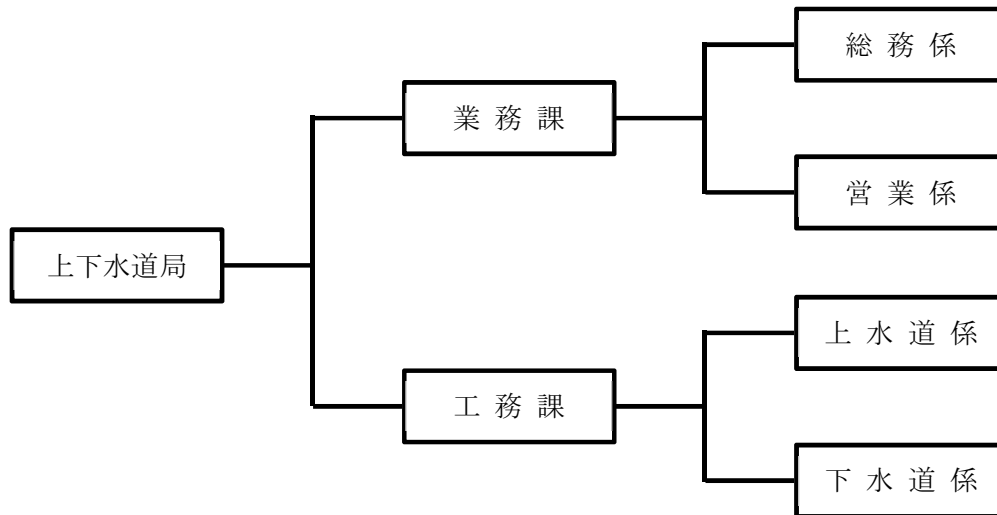


図 1-1 組織体制

年齢別の職員構成は、以下のとおりです。

表 1-6 年齢別職員構成

	上下水道局
50歳～	6人
40～49歳	3人
30～39歳	6人
～29歳	1人
合計	16人

※令和2年3月31日時点

### 1.3 これまでの主な経営健全化の取り組み

#### (1) 運営の効率化

本市水道事業においては、防鹿水源地をはじめ水道施設の管理を民間へ委託することで事業運営の効率化に取り組んでいます。令和2年度以降は委託範囲の拡大を予定しています。

また、これまで水道料金は各支所、特定の金融機関での振り込みまたは口座振替による支払いのみの対応でしたが、令和3年4月よりコンビニエンスストアでの料金収納を開始する予定です。

その他の取り組みとしては、現在職員が対応している窓口業務における民間への委託や広島県水道広域連携において、統合以外の連携を選択し、スマートメーターの共同導入等、事務の広域的処理に取り組み、業務の効率化を図ります。

委託料は直近4ヶ年約96,000千円で推移していましたが、上記のとおり水道施設管理における委託範囲の拡大やコンビニエンスストアでの料金収納における手数料により委託料は増加することが予想されます。これにより、令和2年度以降は123,000千円の委託料が見込まれます。

#### (2) 施設利用の最適化

本市配水施設の現状は、小方配水池と大竹配水池の配水管が直接接続されていることから、自己水源系配水区域へは水位の高い小方配水池より配水されており、大竹配水池がほとんど運用されていない状況となっています。そのため、大竹配水池を有効に活用するために、現在流入管に設置済みの電動弁を防鹿水源地管理室で遠隔操作できるよう改良する予定です。

また、大竹配水池に緊急遮断弁を設置することで、緊急時においても貯水能力を維持できる施設とし、災害対策の基盤強化を図ります。



(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

大竹市水道事業の経営状況は以下のとおりです。

表 1-7 大竹市水道事業の経営状況

			H26	H27	H28	H29	H30	
経営の健全性・効率性	①	経常収支比率	%	106.29	102.29	110.50	110.56	112.67
	②	累積欠損金比率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	③	流動比率	%	648.3	607.72	648.6	617.23	609.52
	④	企業債残高対給水収益比率	%	174.81	165.59	160.47	158.21	153.94
	⑤	料金回収率	%	94.52	91.73	97.39	98.28	103.17
	⑥	給水原価	%	137.13	141.38	133.76	132.51	127.26
	⑦	施設利用率	%	56.56	56.67	58.35	55.18	55.34
	⑧	有収率	%	79.72	79.37	77.54	81.55	81.22
老朽化の状況	①	有形固定資産減価償却率	%	53.47	54.86	56.02	57.16	58.25
	②	管路経年化率	%	35.1	35.92	37.4	39.39	46.73
	③	管路更新率	%	0.11	0.2	0.19	0.25	0.06

経営収支比率：経営収支比率は、平成 26 年度以降 100%を超えており、給水収益等の事業収益により維持管理費や支払利息等の費用を賄っている状況です。

累積欠損金比率：収益的収支は純利益で推移しており欠損金が発生していないことから、0%で推移している状況です。

流動比率：流動比率は流動負債に対する流動資産の割合を示し、短期債務に対する支払い能力を表します。流動資産においては現金預金を蓄えていることから、これまで 100%以上で推移している状況です。

企業債残高対給水収益比率：企業債残高対給水収益比率は 150～200%で推移しており、類似団体や全国平均と比較して小さい状況です。ただし、今後は老朽化施設を計画的に更新していく必要があるため、増加傾向となることが予想されます。

料金回収率：本市の水道料金は平成 14 年 4 月の改定以降、消費税改定を除いて料金改定は行われていない状況です。現在では収入の減少に対して支出は横ばいとなっており、料金回収率は平成 30 年度を除いて 100%を下回っている状況です。今後は、計画的な施設更新を進めるとともに、施設更新に係る適正な投資計画及び料金水準の検討を含んだ財政計画の検討を行っていく必要があります。

給水原価：給水原価は水道水 1m<sup>3</sup>あたりに係る費用を表しており、130～140 円台で推移しています。給水原価は類似団体や全国平均と比較して低い水準で推移している状況です。

施設利用率：施設利用率は施設能力に対する平均給水量の割合を示し、施設能力に対する使用状況を表します。直近 2 ヶ年の施設利用率は類似団体と同等の水準で推移している状況です。

有収率：直近 2 ヶ年の有収率は、類似団体と同等の水準で推移している状況です。有収率が全国的に見ても低い水準となっているのは、管路の老朽化による漏水が主な原因だと考えられます。

有形固定資産減価償却率：有形固定資産減価償却率は、償却資産に対する減価償却済資産の割合を示しており、水道資産の経過年数を表します。本市の有形固定資産減価償却率は類似団体や全国平均と比較して高い水準で推移しており、平成 30 年度末時点で 58%の資産が償却済資産となっています。

管路更新率：管路更新率は類似団体や全国平均と比較して低い水準で推移しており、老朽化が進行していることから計画的な更新が必要な状況です。

本市では累積欠損・流動比率及び企業債残高対給水収益比率の数値に問題がないことから、経営状況は現在のところ適正であるといえます。しかし、給水人口の減少に伴い使用水量が減少する傾向が続いており、計画的な料金体系の見直しを行う必要があります。

また、有収率が全国平均と比較して低いのは、老朽化による漏水が主な原因と考えられ、施設更新に係る適正な投資計画及び財政計画の検討が必要となっています。計画的な管路の更新が必要となりますが、本市では小規模事業者であるがゆえに、少ない人員での対応を余儀なくされており、飛躍的な進捗を求めることは難しい状況です。今後は、計画的な更新を進めていくために、組織体制の整備や財源の確保が必要です。

本市では、上記の課題解決に向けて、適正な投資計画及び財政計画を検討しています。さらに、それを実施するための組織の見直し、適正な人員配置などを検討するとともに、計画的に管路更新できるよう、料金についても計画的な見直しに努めていきます。

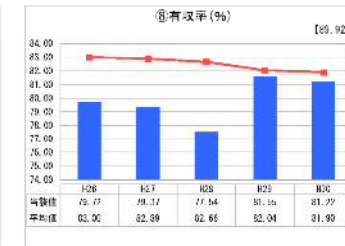
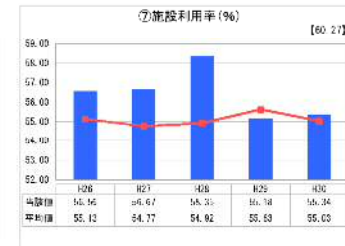
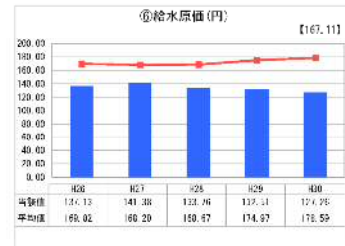
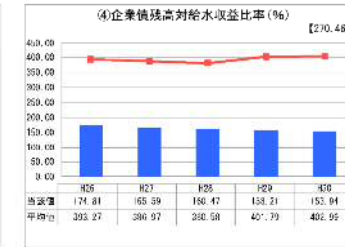
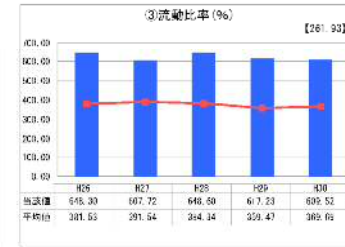
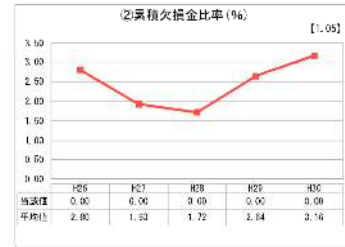
本市水道事業の経営比較分析表は、次頁のとおりです。

業務名	業務名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	83.10	98.12	2,154	

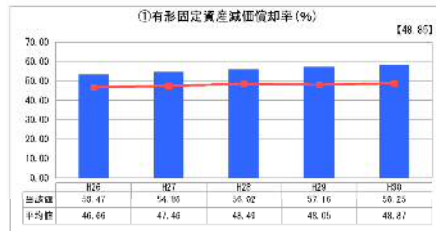
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
27,212	78.66	345.94
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,448	16.54	1,599.03

グラフ凡例	
■	当該団体の値(当該値)
—	類似団体の平均値(平均値)
[ ]	平成30年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

本市の水道水は、広島県と山口県の県境を流れる、自己水源系統の一級河川小瀬川の良質な伏流水から、全体水量の約8割を安定的に取水しています。取水した水は、経流速度により浄化し送配水しており、今日まで安全で安い給水原価での給水が可能な状況を維持しています。

経営的には、累積欠損、流動比率及び企業価値高対給水収益比率の数値に問題ないことから、適正であるように伺えます。

しかしながら、給水人口の減少などに伴い、使用水量が減少する傾向が続いており、計画的に剰余体系の見直しを行う必要があります。

また、有収率が全国的に見ても低いのは、老朽化による漏水が主な原因と考えられ、計画的に施設更新を進めるとともに、施設更新に係る適正な投資計画及び財政計画の検討が必要です。

#### 2. 老朽化の状況について

減価償却率及び管路経年率からも見られるように、管路の老朽化対策が重要な課題です。計画的な更新が必要ですが、小規模事業体であるがゆえに、少ない人員での対応を余儀なくされており、積極的な進捗を求めることは難しい状況です。

今後、計画的な更新を進めていくためには、対応できる組織体制の整備や財源の確保が必要です。

#### 全体総括

本市としては、上記の課題解決に向けて、適正な投資計画及び財政計画を検討していきます。さらに、それを実施するための組織の見直し、適正な人員配置などを検討するとともに、計画的に管路更新できるような資金安定についても計画的な見直しに努めていきます。

図 1-2 経営比較分析表（平成 30 年度）

## 2 将来の事業環境

### 2.1 水需要の予測

今後は人口の減少に伴って使用水量が減少する見込みです。人口推計においては、国立社会保障・人口問題研究所による公表値を用いて推計を行い、使用水量は過去 10 年間の実績に基づき推計を行いました。

#### 推計条件

使用実績：平成 21 年度～平成 30 年度（10 年）

推計期間：令和元年度～令和 30 年度（30 年）

本市においては、平成 30 年度時点で給水普及率が 100%に達しているため、今後も給水普及率 100%が継続することが予想されます。給水人口においては、平成 30 年度実績の 26,448 人から令和 30 年度には 17,856 人と 8,592 人減少する見込みです。人口の減少に伴って有収水量も減少することが予想されており、平成 30 年度実績の 8,991m<sup>3</sup>/日から令和 30 年度には 6,164m<sup>3</sup>/日と 2,827m<sup>3</sup>/日減少する見込みです。

推計フローの概要は、次頁のとおりです。

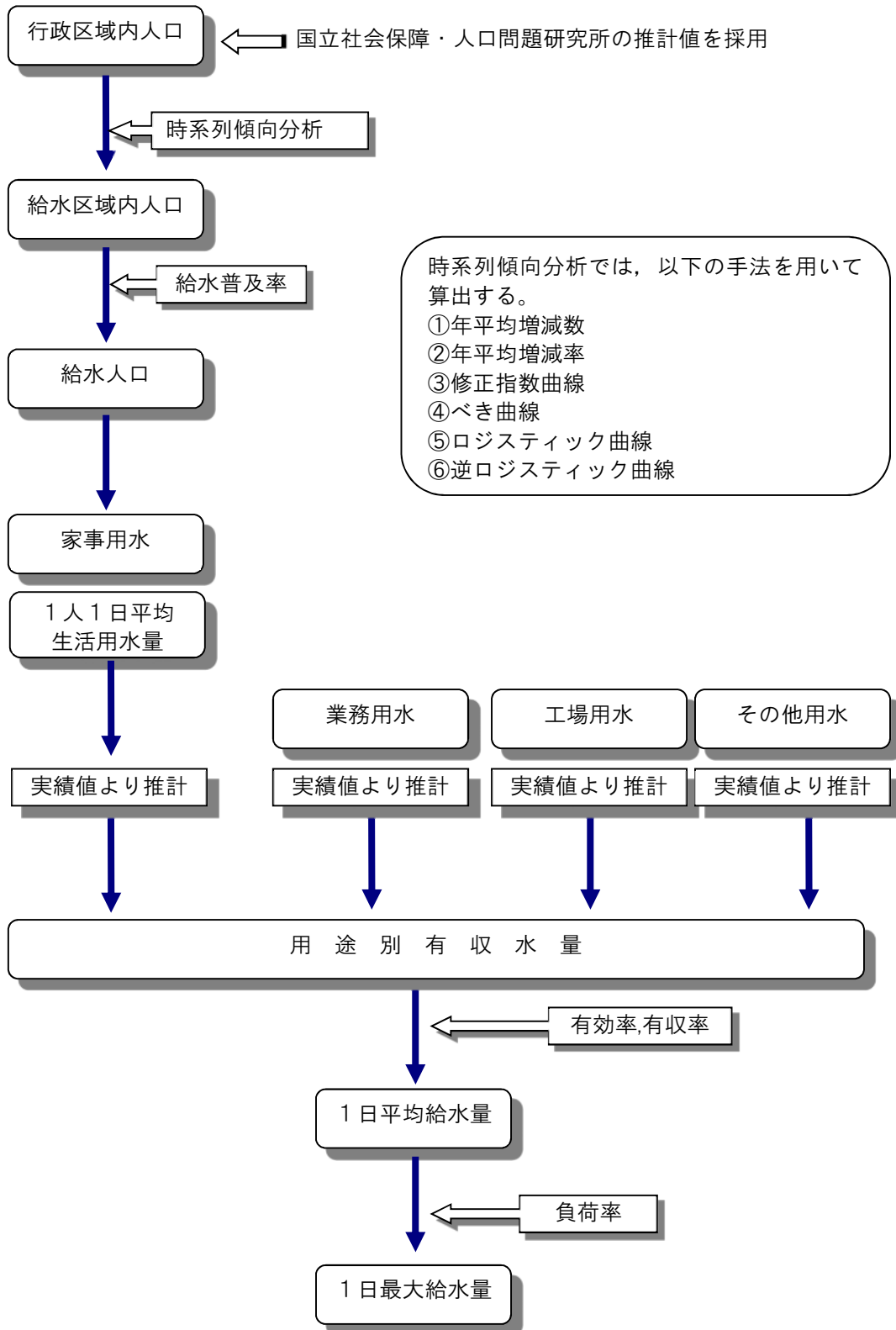


図 2-1 推計フロー

過去の実績と水需要の推計結果は、以下のとおりです。

表 2-1 推計結果 1/2

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028			
行政区域内人口 (人)	29,335	28,949	28,608	28,389	28,327	28,109	27,852	27,616	27,326	26,954	26,759	26,460	26,150	25,840	25,530	25,220	24,912	24,599	24,286	23,973			
給水区域内人口 (人)	28,645	28,279	27,916	27,719	27,658	27,475	27,231	27,021	26,754	26,451	26,301	25,977	25,696	25,412	25,130	24,847	24,567	24,281	23,994	23,707			
給水普及率 (%)	99.9	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
給水人口 (人)	28,630	28,265	27,899	27,702	27,643	27,460	27,228	27,018	26,751	26,448	26,298	25,975	25,694	25,410	25,129	24,846	24,566	24,280	23,994	23,707			
用途別 水量	有 効 水 量	家事用	1人1日平均 (ℓ/人・日)	242	243	240	240	238	236	236	237	238	239	237	236	236	236	236	235	235	235		
			1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	6,931	6,873	6,690	6,640	6,589	6,484	6,430	6,413	6,378	6,329	6,230	6,130	6,064	5,997	5,930	5,864	5,798	5,706	5,639	5,571
	有 効 水 量	業務用	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	2,042	2,065	1,955	1,981	1,881	1,772	1,795	1,793	1,813	1,779	1,730	1,766	1,747	1,728	1,709	1,690	1,670	1,627	1,608	1,588
			1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	765	712	757	695	696	694	691	777	744	800	738	730	730	730	730	730	730	730	730	730
	有 効 水 量	その他	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	55	88	79	65	72	66	78	67	64	83	58	74	75	75	75	75	75	76	76	76
			計 (m <sup>3</sup> /日)	9,793	9,738	9,481	9,380	9,238	9,017	8,995	9,049	8,999	8,991	8,756	8,700	8,616	8,530	8,444	8,359	8,273	8,139	8,053	7,965
	有 効 水 量	無効水量	(m <sup>3</sup> /日)	15	13	14	15	14	13	295	246	270	270	263	10	10	10	10	10	9	9	9	9
			有効水量計 (m <sup>3</sup> /日)	9,808	9,751	9,495	9,395	9,252	9,030	9,290	9,295	9,269	9,261	9,019	8,710	8,626	8,540	8,454	8,369	8,282	8,148	8,062	7,974
	有 効 水 量	無効水量	(m <sup>3</sup> /日)	2,077	2,163	2,339	2,520	2,316	2,281	2,044	2,374	1,767	1,808	2,116	1,537	1,451	1,367	1,274	1,195	1,119	1,038	956	886
			一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	11,885	11,914	11,834	11,915	11,568	11,311	11,334	11,669	11,036	11,069	11,135	10,247	10,077	9,907	9,728	9,564	9,401	9,186	9,018	8,860
一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)	415	422	424	430	418	412	416	432	413	419	423	394	392	390	387	385	383	378	376	374			
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	13,320	15,130	16,250	14,090	14,207	13,148	13,935	12,989	13,071	13,846	12,542	14,076	13,842	13,609	13,363	13,137	12,913	12,618	12,387	12,170			
一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)	465	535	582	509	514	479	512	481	489	524	477	542	539	536	532	529	526	520	516	513			
有 収 率 (%)	82.4	81.7	80.1	78.7	79.9	79.7	79.4	77.5	81.5	81.2	78.6	84.9	85.5	86.1	86.8	87.4	88.0	88.6	89.3	89.9			
有 効 率 (%)	82.5	81.8	80.2	78.9	80.0	79.8	82.0	79.7	84.0	83.7	81.0	85.0	85.6	86.2	86.9	87.5	88.1	88.7	89.4	90.0			
負 荷 率 (%)	89.2	78.7	72.8	84.6	81.4	86.0	81.3	89.8	84.4	79.9	88.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8			

表 2-2 推計結果 2/2

項目	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048			
行政区域内人口 (人)	23,660	23,348	23,033	22,718	22,403	22,088	21,774	21,461	21,148	20,835	20,522	20,211	19,909	19,607	19,305	19,003	18,702	18,400	18,098	17,796			
給水区域内人口 (人)	23,417	23,130	22,837	22,543	22,250	21,955	21,662	21,367	21,071	20,773	20,476	20,179	19,890	19,601	19,310	19,018	18,726	18,432	18,139	17,845			
給水普及率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
給水人口 (人)	23,417	23,130	22,837	22,543	22,250	21,955	21,662	21,367	21,071	20,773	20,476	20,179	19,890	19,601	19,310	19,018	18,726	18,432	18,139	17,845			
用途別 水量	有 効 取 水 量	家 事 用	1人1日平均 (ℓ/人・日)	235	235	235	235	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	233	233			
			1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	5,503	5,436	5,367	5,298	5,229	5,137	5,069	5,000	4,931	4,861	4,791	4,722	4,654	4,587	4,519	4,450	4,382	4,313	4,226	4,158
	水 量	業 務 用	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	1,569	1,550	1,530	1,510	1,491	1,471	1,451	1,432	1,412	1,392	1,372	1,352	1,333	1,313	1,294	1,274	1,255	1,235	1,215	1,196
			1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730
	量	工 場 用	1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	76	76	76	77	77	77	77	77	77	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
			1日平均 (m <sup>3</sup> /日)	76	76	76	77	77	77	77	77	77	77	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
	計	(m <sup>3</sup> /日)	7,878	7,792	7,703	7,615	7,527	7,415	7,327	7,239	7,150	7,060	6,971	6,882	6,795	6,708	6,621	6,532	6,445	6,356	6,249	6,162	
			無収水量 (m <sup>3</sup> /日)	9	8	9	8	8	8	8	8	8	8	7	8	7	7	7	7	7	7	7	6
	有効水量計 (m <sup>3</sup> /日)	7,887	7,800	7,712	7,623	7,535	7,423	7,335	7,247	7,158	7,068	6,979	6,889	6,803	6,715	6,628	6,539	6,452	6,363	6,256	6,168		
		無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	847	819	781	754	718	690	655	630	597	573	541	519	488	467	438	417	390	370	343	325	
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	8,734	8,619	8,493	8,377	8,253	8,113	7,990	7,877	7,755	7,641	7,520	7,408	7,291	7,182	7,066	6,956	6,842	6,733	6,599	6,493			
一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)	373	373	372	372	371	370	369	369	368	368	367	367	367	366	366	366	365	365	364	364			
一日最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	11,997	11,839	11,666	11,507	11,337	11,144	10,975	10,820	10,652	10,496	10,330	10,176	10,015	9,865	9,706	9,555	9,398	9,249	9,065	8,919			
一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)	512	512	511	510	510	508	507	506	506	505	504	504	504	503	503	502	502	502	500	500			
有収率 (%)	90.2	90.4	90.7	90.9	91.2	91.4	91.7	91.9	92.2	92.4	92.7	92.9	93.2	93.4	93.7	93.9	94.2	94.4	94.7	94.9			
有効率 (%)	90.3	90.5	90.8	91.0	91.3	91.5	91.8	92.0	92.3	92.5	92.8	93.0	93.3	93.5	93.8	94.0	94.3	94.5	94.8	95.0			
負荷率 (%)	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8	72.8			

## 2.2 料金収入の見通し

本市の水道料金においては、前述のとおり水道使用料（基本料金+超過料金）とメーター使用料で構成されています。水需要予測で算出した有収水量に基づいた、将来の料金収入の見通しは以下のとおりです。

有収水量は令和元年度実績の8,756m<sup>3</sup>/日から令和30年度には6,164m<sup>3</sup>/日と2,592m<sup>3</sup>/日減少する見込みです。本市の料金収入においては超過料金が大きな割合を占めていることから、使用量の減少に伴って料金収入は大きく減少することが予想されます。料金収入は令和元年度実績の416,247千円から令和30年度には306,076千円と110,171千円減少する見込みです。

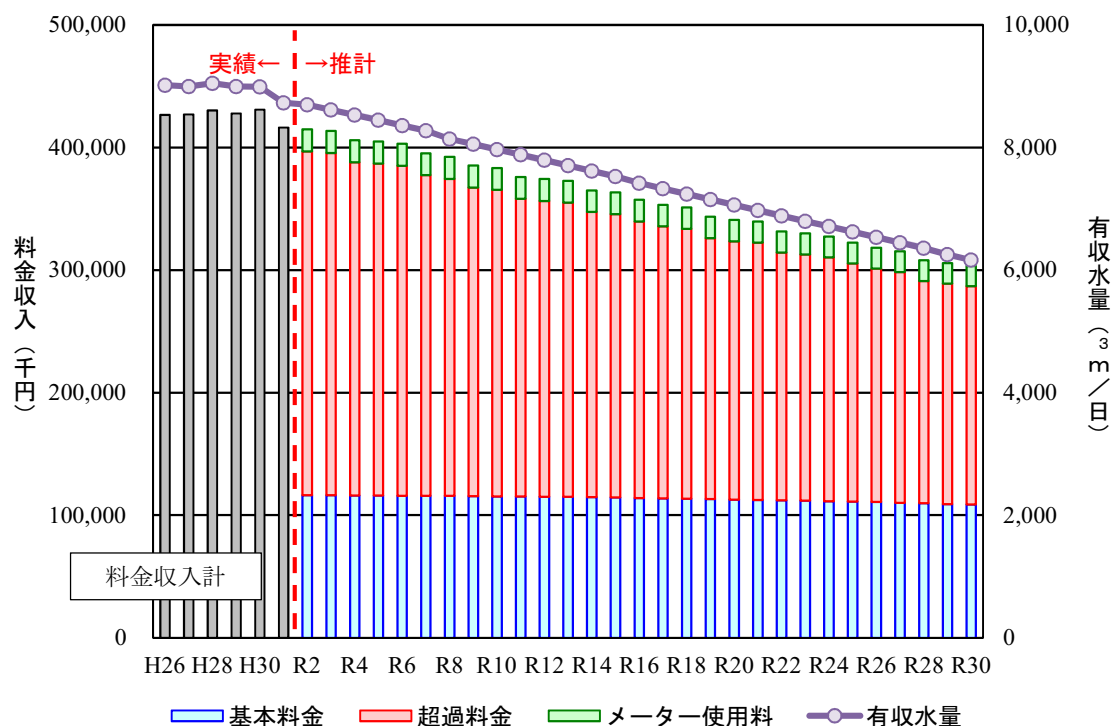


図 2-2 有収水量と料金収入の見通し



### 2.3 組織の見通し

本市では平成18年度に水道局と下水道課を組織統合し、上下水道局を設置しました。水道事業においては平成26年度末時点で12名の職員が在籍していましたが、令和2年度現在は9名の職員によって事業運営を行っている状況です。

本市においては水道施設の老朽化が進行しており、今後これら老朽化施設の更新を行っていく必要があるため、建設改良費が増加する見込みです。過去5ヶ年の建設改良費においては年間100,000千円前後で推移していたものの、今後30年間における建設改良費においては年間250,000千円を計画しています。

更新事業の増加等によって今後は水道事業に係る工事が増えることから、現在の9名の職員数では負担が大きく事業の実施が困難となることが懸念されます。そのため、水道事業においては今後技術職員の確保に努め、人手不足の解消を図るものとし、財政計画においては2名の職員数の増加を見込んでいます。

将来の職員数の見通しは、以下のとおりです。

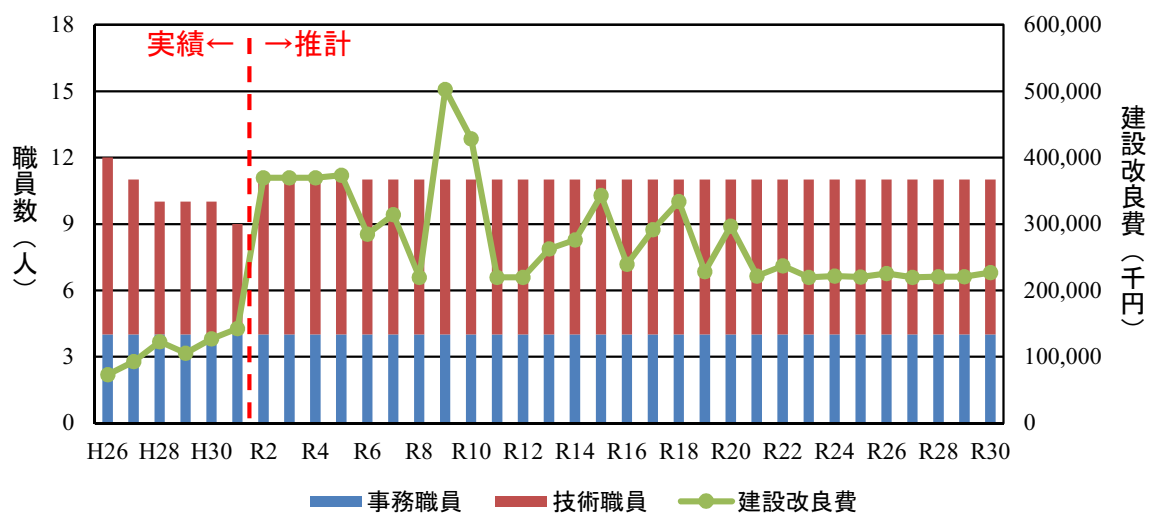


図 2-3 職員数の見通し

### 3 経営の基本方針

本市水道事業は令和元年度末時点で給水普及率 100%に達しており、市民の日常生活に必要なライフラインを担っています。本市においては、少子高齢化による人口減少に加え、節水機器の普及や節水意識の向上により、使用量は減少している傾向にあり、水道事業の給水収益は減少している状況です。収入は減少している一方で、今後は老朽化施設の更新等による建設改良費が増加することによって、今後の水道事業の財政見通しは厳しいものとなることが予想されます。本市水道事業においては、上記環境の変化に柔軟に対応するため、将来像と目標を設定し、今後のあるべき姿や具体的な施策を示すものとして「大竹市水道ビジョン（平成 23 年 3 月）」の策定を行いました。

水道ビジョンにおいては、「いつでも安全で安定した水の供給 ～市民に信頼される水道の構築をめざして～」を基本理念に、以下に示す 4 つの施策目標を設定しており、本市水道事業においてはこれら施策の実現を目指します。

#### 「安心」 安全で安心して飲める水道

安全な水道水の供給は、水道事業者の重要な責務であり、いつまでも安心して飲める水道水を供給するための水質管理を徹底し、良質な水づくりに努めます。また、現在の水質を守るための水源流域の保全にも取り組み、将来にわたりいつまでも安全で安心できる水道を目指します。

#### 「安定」 いつでもどこでも安定供給できる水道

水道は生活に不可欠なものであり、平常時はもとより災害や事故時においても、止まることなく給水できることが求められます。このため、各施設の機能を安定して維持できるよう、整備・更新・耐震化を計画的に進め、将来にわたりどんな場合でも安定した水の供給を目指します。

#### 「持続」 健全な経営を持続できる水道

水道事業は、利用者からの水道料金で成り立っており、適正な料金で水道水を供給する必要があります。そのために、民間的経営手法を活用しながら効率的な運用による経営基盤の強化を目指すとともに、利用者のニーズに合った的確な情報提供に努め、利用者に信頼される水道を目指します。

#### 「環境」 環境にやさしい水道

オゾン層の破壊や二酸化炭素の大量排出による地球規模での環境破壊が深刻化し、二酸化炭素排出量の削減など世界的に地球環境の保全に向けた取り組みが求められています。水道事業は、多くの電力を消費することから省エネルギーに努めるとともに、再生資源の有効利用を進め、環境にやさしい水道事業を目指します。

施策目標に対する具体的な施策は、次頁のとおりです。

表 3-1 具体的施策

目 標	取 り 組 み 項 目		
<p>&lt;安心&gt; 安全で安心して 飲める水道</p>	水質管理体制の強化	継続	・浄水水質検査体制の強化
	貯水槽水道の管理指導強化	継続	・直結給水の拡大
	水源の保全	継続	・水源水質保全対策
<p>&lt;安定&gt; いつでもどこでも 安定供給できる水道</p>	施設の改良・更新	中期	・配水ブロック構築
		長期	・老朽化施設の改良, 更新 ・管路更新
	災害・事故対策	短期	・応急給水拠点整備
		中期	・緊急給水用機材の整備
		長期	・緊急遮断弁の設置
		長期	・施設の耐震化 ・基幹管路の耐震化
<p>&lt;持続&gt; 健全な経営を 持続できる水道</p>	経営の健全化	短期	・事業の優先順位, 長期的収支計画
		短期	・水道料金の見直し
		短期	・効率的な運営による経費縮減
	業務の効率化	長期	・事務事業の見直し
		長期	・組織体制の見直し
		長期	・民間活力の導入 (一部実施中)
	職員の資質向上	短期	・人材確保, 育成
		長期	・技術の継承
利用者サービスの向上	継続	・広報活動の充実	
	継続	・窓口サービスの向上	
短期	・料金収納方法の改善		
<p>&lt;環境&gt; 環境にやさしい水道</p>	省エネルギー対策	継続	・省エネルギー型機器の導入
	資源の再利用	継続	・再生資源の有効活用

## 4 投資・財政計画（収支計画）

### 4.1 投資・財源計画（収支計画）

別紙のとおりです。

### 4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### 4.2.1 収支計画のうち投資計画についての説明

平成30年度に策定した「大竹市水道事業改築更新計画」に基づき、経年化の進行が懸念される水道資産の更新及び震災対策に取り組むことを目標に投資を行います。ただし、上記更新計画業務による計画では、将来的に財源が枯渇することが懸念されるため、事業計画の再編を行いました。見直し事項は、以下のとおりです。

- ① 令和3年度から令和12年度までは防鹿水源地の機械電気設備の更新及び老朽管路・老朽化設備の更新を優先する→大竹配水ブロック関連事業の実施時期を令和13年度から令和17年度へと変更する。
- ② 令和3年度から令和12年度までは防鹿水源地の機械電気設備の更新及び老朽管路・老朽化設備の更新を優先する→防鹿水源地を除く耐震補強・劣化補修事業は令和13年度以降、優先度の高いものから順次実施するものとする。
- ③ 老朽管布設替事業は一律150,000千円へと変更する。
- ④ 阿多田島海底管更新事業は、1981年布設から鋼管（溶接継手）の実使用年数の70年を迎える2051年（令和33年度）に更新するものとし、今回の事業対象から除外する。

また、近年本市では量水器の取替工事を委託によって行っているため、上記見直し後の更新計画に5,000千円（H26～H30実績の平均）を追加するものとしました。

※量水器取替工事における財源は100%自己財源とします。

再編後の投資計画は、次頁のとおりです。

表 4-1 投資計画（再編後）1/2

(単位:千円)税抜

事業名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
今後の事業計画	132,000	110,000	60,000												
配水設備改良費	126,000	110,000	60,000												
岩国大竹道路工事 (管路)	105,000														
配水管改良工事 (管路)	21,000	110,000	60,000												
配水設備拡張費	6,000														
岩国大竹道路工事 (管路)	6,000														
配水管拡張工事 (管路)															
原水設備改良費															
遠方監視装置更新工事 (電気)															
濁度計・水位計更新工事 (電気)															
大竹配水池ブロック化事業											39,190	40,440			
流入制御電動弁設置工事 (機械)											3,450				
緊急遮断弁設置工事 (機械)											34,700				
緊急時給水栓設置工事 (機械)											1,040				
平原地区加圧給水施設工事 (土木)												39,050			
配水ブロック分割工事 (管路)												1,390			
防鹿水源機電設備更新事業				26,650	86,000		257,100	189,900							
【機械設備】															
取水ポンプ設備等 (No.1~3) (機械)								62,650							
取水ポンプ設備 (No.4) (機械)								9,250							
送水ポンプ設備 (機械)							80,100								
【電気設備】															
受電設備更新 (電気)					86,000										
上水電気設備更新 (電気)							177,000								
取水電気設備更新 (電気)								118,000							
実施詳細設計 (電気)				26,650											
機械電気設備更新事業	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
老朽化設備更新工事 (機械・電気)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
老朽管布設替事業	18,000	40,000	90,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
老朽管布設替工事 (管路)	18,000	40,000	90,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
阿多田島海底管更新事業															
海底送水管布設工事 (管路)															
実施詳細設計 (管路)															
耐震補強・劣化補修事業	36,500	36,500	39,760	32,600								11,100	112,260	12,600	11,550
防鹿水源地管理室 (建築)			760	7,600											
防鹿水源地取水ポンプ井 (土木)			2,500	25,000											
防鹿水源地緩速ろ過池 (土木)	36,500	36,500	36,500												
小方配水池 (土木)												11,100	111,000		
松ヶ原高区配水池 (土木)															11,550
防鹿水源地浅井戸 (土木)															
防鹿水源地浄水池 (土木)															
大竹配水池 (土木)													1,260	12,600	
本浦配水池 (土木)															
小浦台配水池 (土木)															
湯舟第1配水槽 (土木)															
湯舟第2配水槽 (土木)															
亀居団地配水池 (土木)															
立戸配水池 (土木)															
玖波配水池 (土木)															
油見配水池 (土木)															
緊急遮断弁設置事業														5,400	54,000
立戸配水池緊急遮断弁工事 (管路)															
玖波配水池緊急遮断弁工事 (管路)															
小方配水池緊急遮断弁工事 (管路)														5,400	54,000
防鹿水源地緩速ろ過池更新事業	100,000	100,000	100,000												
緩速ろ過池更新工事 (土木)	100,000	100,000	100,000												
量水器取替工事 (機械)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	303,500	303,500	306,760	226,250	253,000	167,000	424,100	356,900	167,000	167,000	206,190	218,540	279,260	185,000	232,550

表 4-2 投資計画（再編後）2/2

(単位:千円)税抜

事業名	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30
今後の事業計画													
配水設備改良費													
岩国大竹道路工事 (管路)													
配水管改良工事 (管路)													
配水設備拡張費													
岩国大竹道路工事 (管路)													
配水管拡張工事 (管路)													
原水設備改良費													
遠方監視装置更新工事 (電気)													
濁度計・水位計更新工事 (電気)													
大竹配水池ブロック化事業													
流入制御電動弁設置工事 (機械)													
緊急遮断弁設置工事 (機械)													
緊急時給水栓設置工事 (機械)													
平原地区加圧給水施設工事 (土木)													
配水ブロック分割工事 (管路)													
防鹿水源機電設備更新事業													
【機械設備】													
取水ポンプ設備等 (No.1~3) (機械)													
取水ポンプ設備 (No.4) (機械)													
送水ポンプ設備 (機械)													
【電気設備】													
受電設備更新 (電気)													
上水電気設備更新 (電気)													
取水電気設備更新 (電気)													
実施詳細設計 (電気)													
機械電気設備更新事業	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
老朽化設備更新工事 (機械・電気)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
老朽管布設替事業	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
老朽管布設替工事 (管路)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
阿多田島海底管更新事業													
海底送水管布設工事 (管路)													
実施詳細設計 (管路)													
耐震補強・劣化補修事業	103,950	7,810	70,290	1,760	15,840	220	1,980	594	5,346	110	990	737	6,633
防鹿水源管理室 (建築)													
防鹿水源取水ポンプ井 (土木)													
防鹿水源緩速ろ過池 (土木)													
小方配水池 (土木)													
松ヶ原高区配水池 (土木)	103,950												
防鹿水源浅井戸 (土木)		7,810	70,290										
防鹿水源浄水池 (土木)				1,760	15,840								
大竹配水池 (土木)													
本浦配水池 (土木)						220	1,980						
小浦台配水池 (土木)								594	5,346				
湯舟第1配水槽 (土木)										77	693		
湯舟第2配水槽 (土木)												737	6,633
亀居団地配水池 (土木)										33	297		
立戸配水池 (土木)													
玖波配水池 (土木)													
油見配水池 (土木)													
緊急遮断弁設置事業													
立戸配水池緊急遮断弁工事 (管路)													
玖波配水池緊急遮断弁工事 (管路)													
小方配水池緊急遮断弁工事 (管路)													
防鹿水源緩速ろ過池更新事業													
緩速ろ過池更新工事 (土木)													
量水器取替工事 (機械)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合計	270,950	174,810	237,290	168,760	182,840	167,220	168,980	167,594	172,346	167,110	167,990	167,737	173,633

#### 4.2.2 収支計画のうち財源についての説明

事業計画における財源としては、企業債の活用が見込まれます。企業債の充当率については、従前より現金と将来負担とのバランスを考慮し、建設改良費の不足分に対する50%としており、今後も不足分に対する50%を借り入れることで、事業を推進していきます。

※量水器取替工事における財源は100%自己財源とします。

#### 4.2.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の主な経費の見込みは、以下のとおりです。

##### 委託料

本市水道事業においては、現在防鹿水源地を中心に施設の維持管理を民間へ委託しており、年間約96,000千円で推移している状況です。今後は施設の維持管理の委託範囲の拡大や水道料金のコンビニエンスストアでの料金収納に向けた取り組みを計画しており、令和2年度以降27,000千円程度の増加を見込んでいます。

##### 修繕費

修繕費は、水道施設の老朽化が進行していることから増加することが見込まれますが、今後は計画的かつ効率的な更新や補修を行うことで、修繕費の抑制を目標としています。そのため、過去の動向と比べ増加傾向とはせず、過去5ヶ年と同水準の年間27,000千円を上限に決めました。

##### 動力費

動力費は配水量の変動に伴い変動するものとして、配水量1m<sup>3</sup>当たりの動力費に基づいて算出しました。

##### 職員給与費

職員数は、令和2年度以降2名の増加を見込みます。

#### 4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

##### 4.3.1 投資の合理化，費用の見直しについての検討状況等

###### a) 広域化

広島県水道広域連携において，統合以外の連携を選択し，スマートメーターの共同導入等，事務の広域的処理に取り組み，業務の効率化を図ります。

###### b) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

現段階では，民間資金・ノウハウ等の活用は検討していませんが，将来的に大規模な事業が必要となり，市での資金確保が困難である場合には導入を検討することとします。

###### c) アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

今後は平成30年度に策定した「大竹市水道事業改築更新計画」を基に事業を行っていく予定です。

###### d) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

水道事業においては安定給水を前提に事業を行っていきますが，今後は給水人口の減少に伴って水道施設に余剰能力が発生する見込みです。今後の更新の際には施設の規模や管路の口径を適正に判断し，ダウンサイジングを検討します。

###### e) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

上記同様にダウンサイジング・スペックダウンを検討します。

###### f) その他の取り組み

近年では日本各地で災害が激甚化している状況にあり，本市においても災害対策は急務の課題となっています。水道事業においては，災害対策として応急給水設備の強化や緊急用貯水槽の設置に取り組む予定です。



### 4.3.2 財源についての検討状況等

#### a) 料金

本市水道事業の水道料金は、平成14年4月に改定以降、消費税の増税を除いて料金改定は行われていない状況です。しかし、令和5年度以降には純損失が発生する見込みとなっていることから、今後は利用状況を踏まえて適切な料金水準の見直しが必要です。

水道事業では独立採算を基本とすることから、純利益が確保可能となる料金水準であることが一つの指標となります。純利益の確保を目標とした場合の料金改定シミュレーション結果は、以下のとおりとなっており、令和5年度には現在の料金水準から10%の改定が必要となる見込みです。

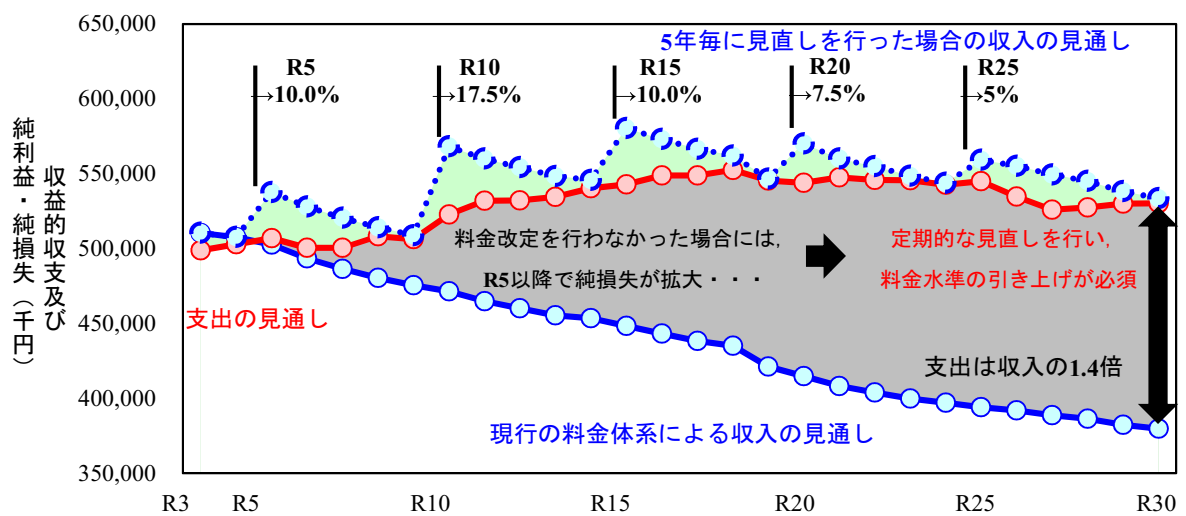


図 4-1 料金改定シミュレーション

上記シミュレーションによる、水道使用料の見通しは以下のとおりです。

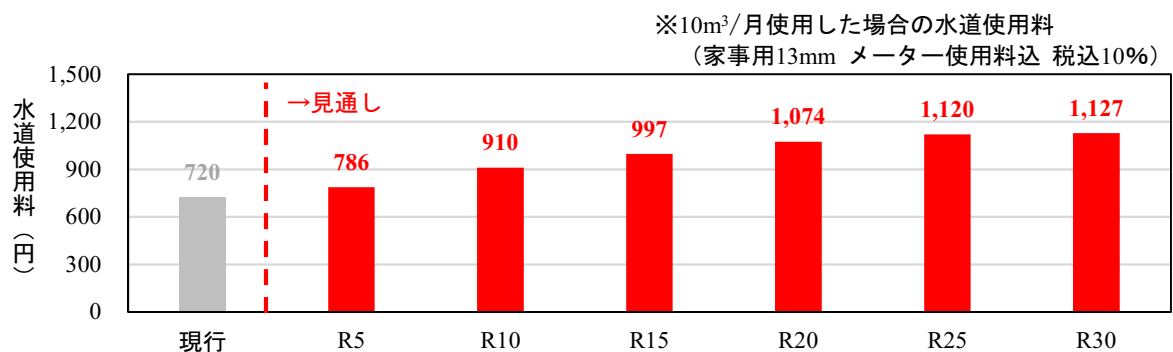


図 4-2 水道使用料の見通し

※シミュレーション条件は以下のとおりです。

消費税率は10%で計算しています。

改定時期：純利益から純損失への転換が見込まれる令和5年度から5年毎の見直しを想定しています。

改定率：収益的収支において純損失が発生することなく、料金収入で事業運営が可能となる水準

b) 企業債等

企業債においては、今後も現金と将来負担とのバランスを考慮し、建設改良費における50%を借り入れる計画です。その他の財源としては、令和3年度までは岩国大竹道路工事に伴う管路の布設替えにおける工事負担金が見込まれます。また、老朽管路の更新にあたっては補助要件を満たすことで国庫補助の対象となることから、今後は国庫補助の活用を検討します。

c) 繰入金

繰入金においては、水道事業へ統合前の旧松ヶ原簡易水道事業の企業債返済に係る支払利息及び児童手当に要する経費が見込まれます。

d) その他の取り組み

これまで水道料金は各支所、特定の金融機関での振り込みまたは口座振替による支払いのみの対応でしたが、令和3年4月からコンビニエンスストアでの料金収納を開始する予定です。コンビニエンスストアでの料金収納が可能となることで、料金支払いの利便性が向上し収納率の向上に繋がることが期待されます。

## 5 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

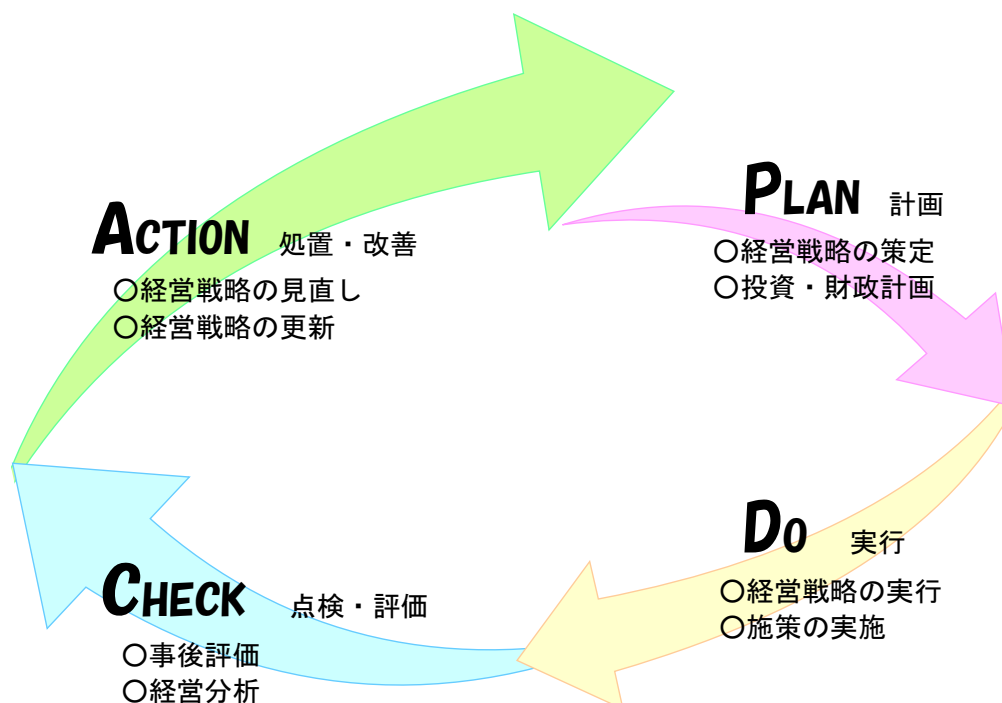
「経営戦略」は, 将来にわたって「安心・安全なサービスの持続的な提供」を実現するため, PDCA サイクルを活用し, 以下のように実効性を確保していきます。

### (1) 進捗管理 (モニタリング)

毎年度の決算確定後に, 経営戦略の目標達成状況を評価するとともに, 直近の決算状況等を反映した財政計画と当初財政計画を比較することにより, 財政面における評価を行い, 進捗管理をとおして, 実態に合わせた改善策を検討していく体制を整えます。

### (2) 見直し (ローリング)

5 年間隔で, 経営戦略を見直して改定を行います。見直しにあたっては, 計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに, 更新・維持管理のための投資計画の見直しも行います。



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)															
収 益	1. 営業 収 益 (A)	449,218	445,119	452,870	456,559	450,623	441,764	438,627	434,054	430,541	460,843	457,109	452,316	446,149	442,178	502,103	495,379	490,369	485,329	482,950	517,921
	(1) 料 金 収 入	426,597	426,951	430,250	427,753	430,822	416,247	416,287	411,714	408,201	438,503	434,769	429,976	423,809	419,838	479,763	473,039	468,029	462,989	460,610	495,581
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																				
	(3) そ の 他	22,621	18,168	22,620	28,806	19,801	25,517	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340
	2. 営 業 外 収 益	66,575	64,238	70,017	78,353	74,912	76,831	76,393	76,418	77,175	76,835	70,946	68,183	67,999	66,699	66,014	64,634	63,947	63,056	62,879	62,503
	(1) 補 助 金	3,583	3,216	3,029	2,808	1,882	1,644	1,656	1,398	1,130	852	573	358	283	260	260	260	260	260	260	260
	他 会 計 補 助 金	3,583	3,216	3,029	2,808	1,882	1,644	1,656	1,398	1,130	852	573	358	283	260	260	260	260	260	260	260
	そ の 他 補 助 金																				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	33,943	32,506	31,401	48,577	48,870	49,515	46,816	47,099	48,124	48,062	42,452	39,904	39,795	38,518	37,833	36,453	35,766	34,875	34,698	34,322
	(3) そ の 他	29,049	28,516	35,587	26,968	24,160	25,672	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921
収 入 計 (C)	515,793	509,357	522,887	534,912	525,535	518,595	515,020	510,472	507,716	537,678	528,055	520,499	514,148	508,877	568,117	560,013	554,316	548,385	545,829	580,424	
支 出	1. 営 業 費 用	461,777	475,973	455,697	467,434	451,607	460,438	483,223	486,703	490,822	494,610	487,727	487,676	494,670	492,282	507,041	514,779	514,664	516,852	522,021	524,227
	(1) 職 員 給 与 費	66,052	50,824	51,185	50,890	45,951	42,966	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200
	退 職 給 付 費	37,063	29,080	29,664	28,019	24,751	24,166														
	そ の 他	28,989	21,744	21,521	22,871	21,200	18,800														
	(2) 経 費	247,137	279,192	260,101	270,850	258,781	269,327	289,534	288,955	288,494	288,191	287,688	287,108	286,400	286,096	285,580	285,019	284,574	284,270	283,761	283,195
	動 力 費	27,456	5,580	3,167	3,444	3,986	3,517	3,750	3,678	3,616	3,551	3,501	3,432	3,354	3,292	3,244	3,189	3,148	3,101	3,068	3,014
	修 繕 費	21,072	33,991	25,834	29,740	24,768	33,040	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	材 料 費	13	14																		
	そ の 他	198,596	239,607	231,100	237,666	230,027	232,770	258,784	258,277	257,878	257,640	257,187	256,676	256,046	255,804	255,336	254,830	254,426	254,169	253,693	253,181
	(3) 減 価 償 却 費	148,588	145,957	144,411	145,694	146,875	148,145	147,489	151,548	156,128	160,219	153,839	154,368	162,070	159,986	175,261	183,560	183,890	186,382	192,060	194,832
2. 営 業 外 費 用	23,482	21,991	17,496	16,400	14,845	13,532	12,134	12,088	12,077	12,358	12,740	12,925	13,588	13,943	15,749	17,163	17,482	17,790	18,260	18,741	
(1) 支 払 利 息	20,013	18,977	17,496	16,175	14,845	13,531	12,134	12,088	12,077	12,358	12,740	12,925	13,588	13,943	15,749	17,163	17,482	17,790	18,260	18,741	
(2) そ の 他	3,469	3,014		225		1															
支 出 計 (D)	485,259	497,964	473,193	483,834	466,452	473,970	495,357	498,791	502,899	506,968	500,467	500,601	508,258	506,225	522,790	531,942	532,146	534,642	540,281	542,968	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	30,534	11,393	49,694	51,078	59,083	44,625	19,663	11,681	4,817	30,710	27,588	19,898	5,890	2,652	45,327	28,071	22,170	13,743	5,548	37,456	
特 別 損 益 (F)	12,083	25,112	5,798	57,452	2,124	4,980															
特 別 損 失 (G)	99,779	133	75	180	397	224															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 87,696	24,979	5,723	57,272	1,727	4,756															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	△ 57,162	36,372	55,417	108,350	60,810	49,381	19,663	11,681	4,817	30,710	27,588	19,898	5,890	2,652	45,327	28,071	22,170	13,743	5,548	37,456	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	534,005	600,377	655,794	526,247	136,956	152,737	145,200	145,981	144,298	172,208	182,796	187,494	182,384	181,736	225,463	228,534	235,104	236,547	234,495	268,851	
流 動 資 産 (K)	1,303,461	1,335,442	1,372,065	1,442,080	1,489,676	1,517,455	1,666,614	1,630,057	1,565,969	1,532,985	1,465,180	1,481,702	1,436,770	1,560,268	1,492,412	1,391,739	1,444,863	1,502,586	1,525,674	1,588,291	
流 動 負 債 (L)	35,790	29,027	29,173	30,983	31,208	40,219	30,389	30,055	29,799	32,011	31,738	31,388	30,938	30,648	35,023	34,532	34,166	33,798	33,625	36,177	
流 動 資 産 比 率 (K)/(L) (M)	201,057	219,748	211,542	233,636	244,400	244,655	428,143	428,133	428,658	426,527	350,492	369,757	298,357	519,754	469,140	310,459	315,863	352,882	372,185	431,294	
流 動 負 債 比 率 (L)/(M) (N)	42,746	43,548	44,685	46,555	47,491	48,692	48,889	48,879	49,404	44,508	36,753	33,332	34,868	38,219	44,597	46,970	52,374	56,156	64,985	72,598	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(J) × 100) (O)	57,856	74,720	70,126	92,940	103,939	101,899	285,154	285,154	285,154	287,919	219,639	242,325	169,389	387,435	330,443	169,389	169,389	202,626	213,100	264,596	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (P)																					
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (Q)	449,218	445,119	452,870	456,559	450,623	441,764	438,627	434,054	430,541	460,843	457,109	452,316	446,149	442,178	502,103	495,379	490,369	485,329	482,950	517,921	
地方財政法による資金不足の比率 ((Q)/(M) × 100) (R)																					
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (S)																					
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (T)																					
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (U)																					
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100) (V)																					

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度														
		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益(A)	510,649	505,124	500,713	495,990	523,103	513,014	510,577	503,801	497,790	511,979	507,025	500,000	494,490	487,202	482,367
	(1) 料 金 収 入	488,309	482,784	478,373	473,650	500,763	490,674	488,237	481,461	475,450	489,639	484,685	477,660	472,150	464,862	460,027
	(2) 受託工事収益(B)															
	(3) その他	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340	22,340
	2. 営業外収益	62,390	61,456	61,305	50,645	47,131	47,059	44,355	44,785	45,997	47,188	48,231	49,422	50,592	51,008	51,312
	(1) 補助金	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
	他会計補助金	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
	(2) 長期前受金戻入	34,209	33,275	33,124	22,464	18,950	18,878	16,174	16,604	17,816	19,007	20,050	21,241	22,411	22,827	23,131
	(3) その他	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921	27,921
	収 入 計 (C)	573,039	566,580	562,018	546,635	570,234	560,073	554,932	548,586	543,787	559,167	555,256	549,422	545,082	538,210	533,679
収 益 的 支 出	1. 営業費用	529,298	529,224	532,605	524,776	523,321	526,508	524,807	525,000	522,175	524,934	515,045	506,815	508,661	511,652	512,330
	(1) 職員給与	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200	46,200
	基本給															
	退職給付															
	その他															
	(2) 経費	282,623	282,322	281,806	281,243	280,784	280,483	279,954	279,411	278,958	278,669	278,141	277,599	277,141	276,751	276,212
	動力費	2,963	2,918	2,884	2,832	2,791	2,747	2,713	2,663	2,623	2,581	2,548	2,499	2,459	2,410	2,371
	修繕費	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
	材料費															
	その他	252,660	252,404	251,922	251,411	250,993	250,736	250,241	249,748	249,335	249,088	248,593	248,100	247,682	247,341	246,841
(3) 減価償却費	200,475	200,702	204,599	197,333	196,337	199,825	198,653	199,389	197,017	200,065	190,704	183,016	185,320	188,701	189,918	
2. 営業外費用	19,471	19,614	19,988	20,584	20,658	21,037	20,990	20,740	20,388	20,026	19,643	19,252	18,807	18,332	17,838	
(1) 支払利息	19,471	19,614	19,988	20,584	20,658	21,037	20,990	20,740	20,388	20,026	19,643	19,252	18,807	18,332	17,838	
(2) その他																
支 出 計 (D)	548,769	548,838	552,593	545,360	543,979	547,545	545,797	545,740	542,563	544,960	534,688	526,067	527,468	529,984	530,168	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	24,270	17,742	9,425	1,275	26,255	12,528	9,135	2,846	1,224	14,207	20,568	23,355	17,614	8,226	3,511	
特 別 損 益 (F)																
特 別 損 失 (G)																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)																
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)	24,270	17,742	9,425	1,275	26,255	12,528	9,135	2,846	1,224	14,207	20,568	23,355	17,614	8,226	3,511	
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	272,421	276,663	276,288	272,263	297,718	295,846	297,781	295,527	295,051	308,458	321,026	332,981	337,695	336,121	334,932	
流 動 資 産 (J)	1,546,488	1,593,745	1,609,810	1,548,791	1,617,339	1,589,016	1,592,896	1,568,702	1,548,975	1,540,898	1,528,924	1,502,262	1,472,526	1,435,554	1,395,906	
うち未収金	35,647	35,243	34,921	34,576	36,556	35,819	35,641	35,147	34,708	35,744	35,382	34,869	34,467	33,935	33,582	
流 動 負 債 (K)	355,344	397,234	430,865	353,506	412,719	356,617	372,180	363,140	365,940	369,073	375,764	374,697	377,549	379,327	386,319	
うち建設改良費	76,589	78,152	79,216	83,394	89,617	91,636	95,257	99,465	100,772	105,081	107,741	111,115	113,221	115,213	117,205	
うち一時借入金																
うち未払金	184,655	224,982	257,549	176,012	229,002	170,881	182,823	169,575	171,068	169,892	173,923	169,482	170,228	170,014	175,014	
累積欠損金比率 $(\frac{I}{(A)-(B)}) \times 100$	53.3	54.8	55.2	54.9	56.9	57.6	58.3	58.7	59.3	60.2	63.3	66.6	68.3	69.0	69.4	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額(L)																
営業収益-受託工事収益(A)-(B)(M)	510,649	505,124	500,713	495,990	523,103	513,014	510,577	503,801	497,790	511,979	507,025	500,000	494,490	487,202	482,367	
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M)) \times 100$																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額(N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P)) \times 100$																

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度					令和元年度													
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的 収入	1. 企業債	33,500	4,000	27,000	31,000	33,000	25,000	140,100	139,600	164,100	165,900	121,600	136,400	89,100	230,500	193,500	89,100	89,100	110,600	117,400
	うち資本費平準化債																			
	2. 他会計出資金																			
	3. 他会計補助金	5,489	5,694	5,907	6,128	8,448	6,596	6,845	7,102	7,370	7,648	6,658	2,827	1,071						
	4. 他会計負担金		621	621	621	621	1,018	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621
	5. 他会計借入金																			
	6. 国(都道府県)補助金																			
	7. 固定資産売却代金																			
	8. 工事負担金			4,405	3,123	746	27,742	48,000	49,000											
	9. その他	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285						6,000	6,000	5,800	4,000	3,700	3,700	3,200	3,000
計 (A)	40,274	11,600	39,218	42,157	44,100	61,641	195,566	196,323	172,091	174,169	128,879	145,848	96,792	236,921	198,121	93,421	93,421	114,421	121,021	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																				
純計 (A)-(B) (C)	40,274	11,600	39,218	42,157	44,100	61,641	195,566	196,323	172,091	174,169	128,879	145,848	96,792	236,921	198,121	93,421	93,421	114,421	121,021	
資本的 支出	1. 建設改良費	73,192	93,241	123,010	105,739	127,440	142,619	369,850	369,850	369,850	373,436	284,875	314,300	219,700	502,510	428,590	219,700	219,700	262,809	276,394
うち職員給与費	27,428	27,232	27,072	26,675	27,188	25,665	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
2. 企業債償還金	39,349	42,746	43,547	44,685	46,555	47,491	48,692	48,889	48,879	49,404	44,508	36,753	33,332	34,868	38,219	44,597	46,970	52,374	56,156	
3. 他会計長期借入返還金																				
4. 他会計への支出金																				
5. その他																				
計 (D)	112,541	135,987	166,557	150,424	173,995	190,110	418,542	418,739	418,729	422,840	329,383	351,053	253,032	537,378	466,809	264,297	266,670	315,183	332,550	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	72,267	124,387	127,339	108,267	129,895	128,469	222,976	222,416	246,638	248,671	200,504	205,205	156,240	300,457	268,688	170,876	173,249	200,762	211,529	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	68,756	89,545	120,284	102,469	122,465	118,078	192,626	192,066	216,288	217,995	177,879	179,905	139,540	185,217	187,560	151,437	154,616	161,185	164,134
2. 利益剰余金処分額																				
3. 繰越工事資金																				
4. その他	3,511	34,842	7,055	5,798	7,430	10,391	30,350	30,350	30,350	30,676	22,625	25,300	16,700	115,240	81,128	19,439	18,633	39,577	47,395	
計 (F)	72,267	124,387	127,339	108,267	129,895	128,469	222,976	222,416	246,638	248,671	200,504	205,205	156,240	300,457	268,688	170,876	173,249	200,762	211,529	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)																				
他会計借入金残高 (H)																				
企業債残高 (H)																				

※補填財源は、その他に消費税資本的収支調整額・積立金を計上。不足分を損益勘定留保資金により補填する。

○他会計繰入金

区 分		年 度					令和元年度													
		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的 収支分		5,721	5,960	5,136	4,916	4,257	1,904	1,656	1,398	1,130	852	573	358	283	260	260	260	260	260	
	うち基準内繰入金	3,928	3,681	3,698	3,540	3,030	831	742	649	552	450	343	260	260	260	260	260	260	260	
	うち基準外繰入金	1,793	2,279	1,438	1,376	1,227	1,073	914	749	578	402	230	98	23						
資本的 収支分		5,489	6,315	6,528	6,749	9,069	7,614	7,466	7,723	7,991	8,269	7,279	3,448	1,692	621	621	621	621	621	
	うち基準内繰入金	1,499	1,570	1,808	1,721	3,892														
	うち基準外繰入金	3,990	4,745	4,720	5,028	5,177	7,614	7,466	7,723	7,991	8,269	7,279	3,448	1,692	621	621	621	621	621	
合 計	11,210	12,275	11,664	11,665	13,326	9,518	9,122	9,121	9,121	9,121	7,852	3,806	1,975	881	881	881	881	881		

※収益的収支分については、旧簡易水道事業の支払利息分及び児童手当に要する経費が見込まれる。  
※資本的収支分については、他会計補助金(旧簡易水道事業の元金償還分)及び他会計負担金が見込まれる。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度																
		令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	
資本的 収 入	1. 企業債	150,800	99,000	125,100	146,200	93,300	127,700	90,000	70,300	61,700	62,600	61,900	64,500	61,600	62,100	62,000	65,200	
	うち資本費平準化債																	
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金																	
	4. 他会計負担金	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金								55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金																	
	9. その他	2,600	2,200	1,800	1,500	1,100	900	700	500	200	200	300	1,700	1,900	2,000	4,100	4,700	
計 (A)	154,021	101,821	127,521	148,321	95,021	129,221	91,321	126,421	117,521	118,421	117,821	121,821	119,121	119,721	121,721	125,521		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
純計 (A)-(B) (C)	154,021	101,821	127,521	148,321	95,021	129,221	91,321	126,421	117,521	118,421	117,821	121,821	119,121	119,721	121,721	125,521		
資本的 支 出	1. 建設改良費	343,186	239,500	291,805	334,045	228,291	297,019	221,636	237,124	219,942	221,878	220,353	225,581	219,821	220,789	220,511	226,996	
	うち職員給与費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
	2. 企業債償還金	64,985	72,598	76,589	78,152	79,216	83,394	89,617	91,636	95,257	99,465	100,772	105,081	107,741	111,115	113,221	115,213	
	3. 他会計長期借入返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
5. その他																		
計 (D)	408,171	312,098	368,394	412,197	307,507	380,413	311,253	328,760	315,199	321,343	321,125	330,662	327,562	331,904	333,732	342,209		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	254,150	210,277	240,873	263,876	212,486	251,192	219,932	202,339	197,678	202,922	203,304	208,841	208,441	212,183	212,011	216,688		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	204,475	170,493	175,324	168,209	177,873	203,825	183,775	184,055	180,956	186,024	182,539	187,016	189,320	170,290	171,091	173,889	
	2. 利益剰余金処分額																	
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他	49,675	39,784	65,549	95,667	34,613	47,367	36,157	18,284	16,722	16,898	20,765	21,825	19,121	41,893	40,920	42,799	
計 (F)	254,150	210,277	240,873	263,876	212,486	251,192	219,932	202,339	197,678	202,922	203,304	208,841	208,441	212,183	212,011	216,688		
補填財源不足額 (E)-(F)																		
他会計借入金残高 (G)																		
企業債残高 (H)																		

※補填財源は、その他に消費税資本的収支調整額・積立金を計上。不足分を損益勘定留保資金により補填する。

○他会計繰入金

区 分		年 度															
		令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
収益的 収 支 分	計	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
	うち基準内繰入金	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
	うち基準外繰入金																
資本的 収 支 分	計	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621
	うち基準内繰入金																
	うち基準外繰入金	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621	621
合 計	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881	881

※収益的収支分については、旧簡易水道事業の支払利息分及び児童手当に要する経費が見込まれる。  
※資本的収支分については、他会計補助金(旧簡易水道事業の元金償還分)及び他会計負担金が見込まれる。